

英語の教員免許状取得を目指す皆さんへ

英語科教育法の履修方法について

教職に関する科目「英語科教育法」の年間開講科目数が1から2に変わりました。

入学年度により履修方法が異なりますので、注意してください。

なお、本授業科目は教育実習受講前に2科目4単位を履修することが必要ですので、開講科目数の増に関わらず、早期履修に努めてください。

平成 22 年度以前入学者	英語科教育法Ⅰ・英語科教育法Ⅲから1科目、 英語科教育法Ⅱ・英語科教育法Ⅳから1科目の2科目4単位を履修すること。
平成 23～26 年度入学者	英語科教育法Ⅰ・英語科教育法Ⅱ・英語科教育法Ⅲ・英語科教育法Ⅳのうち、 2科目4単位を履修すること。
平成 27 年度以降入学者	英語科教育法Ⅰ・英語科教育法Ⅱから1科目、 英語科教育法Ⅲ・英語科教育法Ⅳから1科目の2科目4単位を履修すること。

平成 27 年 3 月 20 日

学務部教育推進課